平成２１年（フ）第１３６８１号
東京都江東区大島４丁目１－１－1219
破産者　青島　一芳
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８１４号
千葉県市川市原木３丁目17―22―307
破産者　酒井　和也
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７６７号
東京都港区元赤坂１丁目５－11－303、住民票上の住所東京都大田区大森南２丁目６－19　平林方
破産者　鹿野　淳史
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６号
千葉県柏市大島田612番地１
破産者　亡梅地四郎相続財産
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１４７号
東京都台東区東上野１丁目18番４号次幸ビル
破産者　有限会社ウメヂ
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２１８号
千葉県松戸市五香西２丁目11番地の29第２坂本荘102号、開始決定時の住所千葉県柏市藤ケ谷826番地４
破産者　鈴木　　昇
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３４８号
千葉県我孫子市根戸1199番地の５
破産者　濱田　弘治
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４２５号
千葉県松戸市六高台３丁目74番地松戸六実郵政宿舎511号
破産者　中尾　和之
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５１９号
千葉県柏市逆井４丁目38番10号
破産者　森成　新一
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５２０号
千葉県柏市鷲野谷909番地
破産者　有限会社二宮鉄工
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５２１号
千葉県松戸市六高台３丁目145番地六高台県営住宅２棟505号
破産者　二宮　利高
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４８９３号
埼玉県新座市野火止１丁目16―12―203
破産者　澤野　信秀
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３４７号
東京都八王子市松木14－７－102、開始決定時の住所東京都八王子市越野22―12　ダイアパレス京王堀之内弐番館202
破産者　湊　　和宏
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４６０号
東京都世田谷区砧３丁目10―17―301、開始決定時の住所東京都杉並区和泉２丁目５－37　藤和シティホームズ明大前壱番館108
破産者　小野　純子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４８８号
東京都練馬区石神井台４丁目１－４－410
破産者　小熊　千惠
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６４３９号
東京都日野市東豊田３－24―５－107、住民票上の住所千葉県柏市柏290―７－1213
破産者　小笠原みすず
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７６３７号
東京都中央区日本橋２丁目16番７号
破産者　株式会社ヤマユウ
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９９５号
埼玉県越谷市大沢3414―１－103
破産者　熊田　耕治
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０７６号
神奈川県厚木市下依知501番地の１
破産者　有限会社大和屋鋼材社
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０７７号
神奈川県厚木市長谷1651―11
破産者　長谷川廣宣
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０７８号
神奈川県厚木市長谷1651－６
破産者　長谷川タヅ子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６９４号
千葉県白井市桜台２丁目12―３－102
破産者　時田　英博
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部